



市政情報

広報・広聴

問い合わせ 広報広聴課(第一庁舎5階) ☎224-5004

広報ながの

各地区の住民自治協議会を通じて、毎月1回(1日)ご家庭に配布しています。「広報ながの」の内容は、市ホームページにも掲載しています。

また、マチイロ(無料アプリ)などから、スマートフォンやタブレットで見ることができます。

長野市公式ホームページ

長野市からのお知らせ、市の事業概要、施設案内、防災情報、観光情報、インターネット市政放送(動画)、各課の業務案内など、市政全般の情報をご覧ください。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/>



長野市ライン公式アカウント

長野市のイベント情報などを配信しています。子育てやごみの分別などのチャットボット機能も備えています。

<https://page.line.me/472bgotw?openQrModal=true>



長野市公式X(旧ツイッター)

長野市のイベント情報、緊急情報などを、配信しています。

https://twitter.com/nagano_city/



長野市公式ユーチューブチャンネル

長野市に関する情報を動画で配信しています。

<https://www.youtube.com/channel/UC5WVBhAtSLEHNZaOM8sGtSw>



長野市公式インスタグラム

長野市の魅力を配信しています。

https://www.instagram.com/naganocity_official/



市政テレビ・ラジオ

市政に関する情報や市内の出来事をお知らせしています。

| | 番組名 | 放送局 | 放送日 | 放送時間 |
|-----|------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------------|
| テレビ | ふれ愛ながの21 | 信越放送(SBC) | 奇数月の最終土曜日(3月を除く) | 午後3時30分~午後4時 |
| | ふれ愛ながの | 長野放送(NBS) | 偶数月の第3土曜日(4月を除く) | 午前10時45分~午前11時15分 |
| | ふれ愛ながの市政ガイド | テレビ信州(TSB) | 毎月第2・第4土曜日 | 午後1時25分~午後1時30分 |
| | ふるさとステーション | 長野朝日放送(abn) | 毎月第3日曜日 (毎月第4日曜日に再放送) | 午後5時25分~午後5時30分 |
| ラジオ | ふれあい21こちら長野市です | 信越放送(SBC) | 毎月最終土曜日 | 午後5時35分~午後5時45分 |
| | 長野市広報—くらしのチャンネル— | ながのコミュニティ放送 (FMぜんこうじ) | 月曜日~金曜日 | 午前7時15分~午前7時20分 (再)午後6時5分~午後6時10分 |
| | 長野市広報—ふれ愛ガイド— | ながのコミュニティ放送 (FMぜんこうじ) | 月曜日~金曜日 | 午前9時~午前9時10分 (再)午後0時50分~午後1時 |

※放送日時は変更になる場合があります。

市政出前講座

市民の皆さんが主催する勉強会、研修会などに講師として市職員を派遣し、市政に関する説明や専門知識を生かした講座を行います。市政について理解を深めていただくとともに、意見交換などを通じて、市民の皆さんと力を合わせ、誰もが住み良いまちづくりを目指します。

医療福祉、環境、子育てなど生活に密着したものや、市が重点的に取り組んでいる事業などさまざまな講座メニューがあります。また、メニューにない講座もご相談に応じます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、広報広聴課へお問い合わせください。

対象者

原則として市内に在住・在勤・在学する10人以上で構成する団体・グループです。

開催時間

午前9時から午後9時までの2時間以内となります(原則、開催する曜日は問いません)。

開催場所

講座を開催する皆さんが市内の会場をご用意ください。

受講料

無料です。ただし、講座によっては材料費などの実費が必要になる場合があります。

申し込み方法

開催予定日の1カ月前までに、「長野市元気なまちづくり市政出前講座申込書」に必要事項を記入の上、担当課へ持参、ファクス、郵送のいずれかでお申し込みください。講座メニューなどについて、詳しくは市ホームページをご覧ください。か、広報広聴課へお問い合わせください。

ご注意いただくこと

- 市政出前講座の目的に反する恐れなどがある場合は、職員の派遣をお断りすることがあります。
- 業務の都合などにより、ご希望に沿えないことがあります。
- 説明に関する応答や意見交換は行いますが、市政に対する苦情や要望などはご遠慮ください。

みどりのはがき

市長への手紙として、市政へのご意見、ご要望、ご提案をお寄せください。「みどりのはがき」(専用用紙)は市役所と各支所に置いてありますのでご利用ください。

また、はがき、封書、ファクス(FAX 224-5102)でも受け付けています。

なお、はがき、封書をお使いいただく場合は、表に「みどりのはがき」とご記入の上お送りください。

市ホームページの「みどりのはがき」でも受け付けています。

みどりのテーブル

市政への市民参加の場、市民の皆さんと市との対話の場です。活力と魅力ある個性的なまちづくりを目指し、より多くの市民の皆さんの声を市政に反映させるとともに、市が抱える課題や情報を共有していただき、市民の皆さんにも共に考え行動していただくことを目的に開催しています。これらの会議では、市民の皆さんのご意見やご提案を市長が直接お聴きしています。

市内各地区を単位としている「ながの未来トーク」や国際交流などのテーマごとに市民会議を開催しています。

みどりの見学

市民の皆さんの生活を支えている市の施設などを見学していただき、市政への関心と理解を深めてもらうために開催しています。開催日程などは、「広報ながの」と市ホームページに随時掲載しています。

行政資料コーナー

問い合わせ 総務課文書情報管理室(第一庁舎3階)

☎ 224-5160

市政に関する刊行物や資料が閲覧できます。閲覧資料の中には、市が発行する事務概要・パンフレット、統計資料などの各種行政資料があり、実費でコピーもできます。

また、市では開かれた市政を目指して「情報公開制度」と「保有個人情報開示制度」を設けていますが、この制度を利用するときの窓口でもあります。

制度の紹介や説明、知りたい情報は市の何課にあるのか、個人情報はどうに取り扱われているかなど、市民の皆さんの相談に応じています。

議会の傍聴

問い合わせ 議会事務局(第一庁舎7階)

☎ 224-5057

本会議と委員会は、傍聴することができます。本会議(議場の傍聴席は100席で、傍聴の受け付けは本会議当日、第一庁舎8階で行います。委員会の傍聴の受け付けは委員会当日、第一庁舎7階の議会事務局で行います。

お子さんがいる方は、傍聴の際、乳幼児一時預かりサービスを費用負担なしでご利用できます。傍聴する日の前日までに実施保育所などの予約をお願いします。

聴覚に障害のある方は、手話通訳および要約筆記を利用して本会議を傍聴することができます(傍聴する日の3日前までに議会事務局に申請が必要です)。議場内の声が聞き取りづらい場合は、専用の受信機を傍聴受付にてお貸しします。

市ホームページでも本会議や常任委員会の様子を動画でご覧いただくことができます。

長野市公文書館

問い合わせ 長野市若里分室内(若里六丁目6-2)

☎ 224-0701

歴史資料として重要な公文書や古文書などの記録資料を中心に収集・保存し、閲覧などご利用できます。地区や個人の所蔵資料の寄贈・寄託にも応じます。

開館時間

午前9時～午後5時(閲覧申し込みは午後4時30分まで)

休館日

土曜日、祝休日、年末年始